

中岳



Top contents

第50回13大市歯科医師会役員協議会	3
平成29年度第2回学術講演会	8
労務講演会	12
平成30年熊本市歯科医師会新春懇親パーティー	18



CONTENTS

巻頭言	渡辺 猛士副会長	1
会長指針		2
第50回十三大市歯科医師会役員連絡協議会		3
平成29年度熊本空港航空機事故対応総合訓練		4
第36回九州八市歯科医師会役員連絡協議会		6
第14回 スペシャルオリンピックス日本・熊本地区大会		7
平成29年度第2回学術講演会		8
救急蘇生講習会		10
労務講演会		12
平成29年度第2回国立病院機構熊本医療センター・ 熊本市歯科医師会連絡協議会		14
歯たちの健診		16
歯磨き巡回指導		17
平成30年熊本市歯科医師会新年懇親パーティー		18
スタディー		20
新入会員		23
スポーツの広場		24
会務報告		25
編集後記		

表紙のことば

山鹿灯籠浪漫・百華百彩

毎年二月の金・土曜日の夜、山鹿市の中心地でノスタルジックな光のオブジェが飾られ、多くの観光客が、この地を訪れます。

(N.O)

巻 頭 言

「歯科保健推進条例」の 制定に向けて



渡辺 猛士 副会長

熊本市が政令指定都市になり、多くの権限が県から市に下りてきたようですが、それに付随すべき資金はまた別ルートのように、未だに熊本市は仕事は増えたが財源はないという話を聞くことがあります。一刻も早い行政の円滑化を願うところです。

さて、現在政令指定都市にあつての熊本市の歯科保健はどういう評価であるかという、20都市中での熊本市児童における虫歯保有率は20位と最下位で最も虫歯保有率が高い都市ということになっています。熊本県を同じく47都道府県の中で見てみると現在やはり下から数番目になっており、さらにその熊本県の中で熊本市は未だ虫歯の多い都市という評価ではあります。

しかしながら、熊本県では昨年より全小学校に於いてフッ化物洗口を開始することになり、これはすでに実施されております。残念ながら熊本市は政令指定都市であるが故に県におけるこの施策の範囲に含まれておりませんので、この状況を疫学的観点から見ると、このままで行けば数年後に熊本市は県下で最も虫歯保有率の高い都市になることは明らかなようです。

さらにその時には熊本県は国内でも有数の虫歯の少ない県になるのですが、おそらく但し書きに「熊本市を除く」というセリフが付くことになるでしょう。

もちろん熊本市歯科医師会ではこの状況を看過しているわけではなく色々対策を講じているところではありますが、実際の所この仕事は自治体の仕事であり、本会が主導して行う権利は残念ながら有りません。とは言うものの私の知る範囲でも学校におけるフッ化物洗口については清村会長の時代ですから既に10年ほど前から行政への窓口である歯科保健推進協議会において施行を促し、強力に意見し続けてきたという経緯があります。

その後、本会だけの意見では話がなかなか前に進まないことから8020推進員の皆さんや本会推薦市議の力を借りて前進を試み、数校に於いてフッ化物洗口モデル事業を開始するまでに至ったところではありますが、まだまだ市内全校に於いての実施には至っておらず、隔靴搔痒の感があります。

また、数年前より熊本市における「歯科保健推進条例」の制定に向けても同時に話を進めておりますが、なかなかお役人の行動を規制する条例には制定への協力が得られず難航しておるところではあります。しかしながらそれも含めて再度行政、教育委員会、自民党市議団などとも折衝を重ねており、明るい方向へ進みつつあるものと確信しております。

私ども執行部も熊本市民の口腔衛生環境が全国的にも胸を張れる状況にしてゆきたいと頑張っておりますので皆様方も応援の程よろしくお願いいたします。

会長指針



平成30年が始まりました。会員の皆様も、気持ちを新たに日々様々な目標に取り組まれている事と思います。

平成も31年4月をもって終わる事が決まりました。私は平成元年に歯科医師になりましたので、平成の年数が自分の歯科医師としての年数でしたので、感慨深いものがあります。次の年号はまだ発表されていませんが、果たして何になるのでしょうか。楽しみです。ただ、会としては年度途中の元号変更となりますので、歯科医師会の中で変更しなければいけないものが多数あります。その年の6月までが私の任期となりますので、責任を持って混乱が無いように早めの準備を心がけて行きたいと思います。

昨年を振り返りますと、大企業のような不祥事が発覚して大きな問題となりました。日本は世界でも最もモラルの高い民族であると信じて来ましたが、その根底が覆されるような問題が次々と出て来ました。テレビのニュースで一流と言われる大企業の幹部が会見で深々と頭を下げる姿を何度見た事でしょう。いつからこうなってしまったのでしょうか？昨年、台湾に行く機会がありました。現地の鉄道に乗った時に、高齢者が乗車してくると、必ずと言っていい程、若者が席を立て譲る光景を目にしました。それも、ことさら「どうぞ」と譲るのではなく、ごく自然にずっと立つ姿に感動を覚えました。日本もかつてはそうであったはずですが、最近ではめっきり見る機会が減ってしまったような気がします。

原因に対しての個人的見解は避けませんが、日本人としての思いやり、プライドを持って、日々の生活を送って行きたいものです。

我々の仕事は、よくホスピタリティで表現されます。ホスピタリティとは、対価を求めるのではなく、おもてなし・喜びを与えることに重きを置いている点が大きくサービスと違います。ホスピタリティにおいて重視されるのは、人間性や信条、個性、感性などであり、目先の報酬を求めての行動ではありません。おもてなし・喜びを通じて、報酬は結果としてついてくるという考えです。たまに、少し立ち止まって歯科医療の原点を見つめ直して見る事も大切ではないでしょうか。

さて、今年は戊戌（つちのえいぬ）の年になります。どんな年なのか、少し検索してみますと

- ・情報の漏洩や偽情報の流布などで、信用が大きく損なわれる
- ・新しい商品、芸術、文化、価値観などが現れる
- ・経済格差が広がる
- ・新しい法律や制度などにより混乱が起きる
- ・悪目立ちして身を危ぶむ人が多い
- ・政治家の離合集散が続くが、新しい風も吹く
- ・企業により好調不調がはっきりする
- ・短期の投機やうまい儲け話などは要注意
- ・山火事、噴火などの大きな火事に注意
- ・軍事的緊張から短期間の衝突が起こりやすい
- ・新しい学術的発見がある
- ・隠されていた秘密、隠し事が暴かれる

とありました。必ずしも良いことばかりではありませんが、参考にしながら今年1年を頑張っていきたいと思います。引き続き、市歯会へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

地域包括ケアシステムにおける歯科の役割

～第50回十三大市歯科医師会役員連絡協議会～



会場となった「さいたま市パレスホテル大宮」

平成29年11月11日(土)14時より、さいたま市パレスホテル大宮において、協議会が開催されました。本会からは、会長・副会長・専務理事・常務理事の6名で出席しました。「地域包括ケアにおける歯科医師会の現状と展望」という時代に即したテーマで、節目の50回の会議となりました。全国20政令指定都市のうち、13市とオブザーバーで相模原市が参加し、総勢100名を超す大きな会議です。

主催市のさいたま市の進行により、各来賓挨拶が行われ、基調講演が行われました。今回は、テーマに即した「地域包括ケアシステムにおける歯科の役割」と題して、厚生労働省医政局歯

科保健課より講演がありました。厚生労働省の考える地域包括ケアシステムにおける歯科の位置づけを理解できる内容でした。

その後休憩をはさみ、テーマの内容を主題としたディスカッションが行われました。順次、各市独自の内容を説明し、議論をスタートします。本会は、熊本市における地域包括ケアシステムの進捗状況として、多職種会議により検討が進んでること、また県歯を中心に進めている医科歯科連携の一翼を担っていることを説明しました。しかし、すでに本会よりさらに進んで、行政を中心に様々な事業を展開している都市が多く、行政や多職種との連携の重要性を痛感しました。また、歯科医師会内においても会員への研修会や告知の充実を図る必要性が認識できたことも大きな収穫です。白熱した議論で合計4時間の会議も終了し、懇親会へと移りました。来年は岡山市が主催することになりますが、同じ政令指定都市のバイタリティーあふれる会務運営と行政や多職種との連携は、非常に勉強になることが多く、今後も様々な情報収集の場所としたいと思います。

(専務理事 高松尚史)



各市独自の内容を説明

平成29年度航空機事故対応総合訓練

平成29年10月20日(金)13時30分より熊本空港熊本県防災エプロンにて、航空機事故対応総合訓練・検視活動訓練が開催され、参加して参りました。参加団体は、56機関であった。各団体よりボランティアも含め約300名の参加者があり、消防車、救急車、医療搬送車等20台弱と今回からは防災ヘリも参加しての大規模訓練であった。

歯科からの参加は、警察医会から片山公則先生、田代正博先生、児玉睦男先生、神戸威先生、矢毛石陸男先生、今村友信先生、郡市からは高木公康先生、清村龍朗先生、市歯からは私・田中弥興、県歯からは渡辺賢二副会長、赤尾浩彦理事、奥村和久次長であった。

今回の訓練は、航空機事故を想定したもので下記の手順で訓練は進んだ。

13時30分防災エプロンに集合・点呼の後検視場所にて待機。

14時より訓練開始。熊本県防災用駐機場及び崇城大学南キャンパスにてまず消火訓練。



化学消防車による消火活動

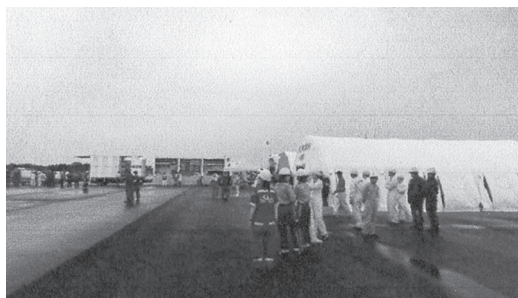
医療搬送車現場到着 終結地区・トリアージ地区の設置。



消火救難隊による救護所設営

航空局指揮車(7号車)現場到着後、現場合同調整所設置開始

救護所テント設置完了



医療用テント

救急隊到着後、トリアージ活動等開始、医療関係者現場到着、医療救護活動開始、軽症者と重症者との種別を行う。

県警現場到着、検視活動開始



検視テント

警察医会、歯科医師会関係者現場到着 検視活動開始

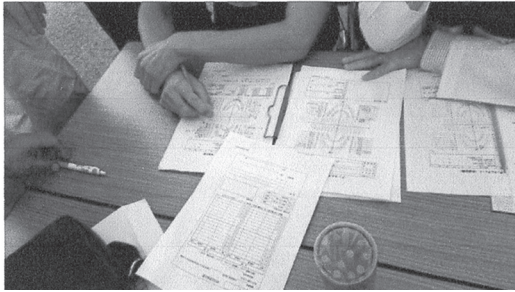


検視状況

ドクターヘリ搬送地区へ駐機(崇城大学スポット4番)

救急隊搬送開始(県防災エプロン → 崇城大学南スポット4番)

ドクターヘリ離陸のため移動開始



デンタルチャートに記入している

検視訓練は搬送されてくるご遺体の検屍および
歯牙所見採取、

損傷の記録

死因の確定

身元確認情報の収集

歯科学的検査；今回は上下顎骨模型を使用、死
後記録デンタルチャートに口腔内現況を記録す
る。生前記録があればその場で照合して、身元
確認する。

検屍書類を警察係官、今回は捜査1課：田中
検視官に提出して総括を頂き、検屍を終了した。

その後、熊本県警察医会理事矢毛石睦男先生
よりデンタルチャート記載のチェックがあり、
警察官やそのほかの現場スタッフにもわかるよ
うに記載することが重要であり、身元確認の早
道であることやご遺体への配慮等を説明され
た。

直近の検屍例として、阿蘇郡市片山公則先生
の熊本地震での検屍状況を話して頂き、現場で

の検屍の困難さとその重要性を解説され、日々
のカルテ記載が身元確認においていかに重要で
あるかを勉強させてもらいました。

最後に全関係者が整列し、益城南消防署長と
熊本空港長より全体の訓練の成果や反省点など
の訓示があり終了した。

このような大規模災害時を想定した訓練に参加
して、これから起こりうるであろう災害に遭遇
した時その経験が生かされるものと思う。先
月熊本市役所においても昨年の地震規模を想定
した防災訓練が行われました。皆様も地域の消
火訓練、防災訓練等がありましたら、参加しそ
の手順を経験しておくことは有意義なことであ
ると思います。



今回出席の先生方

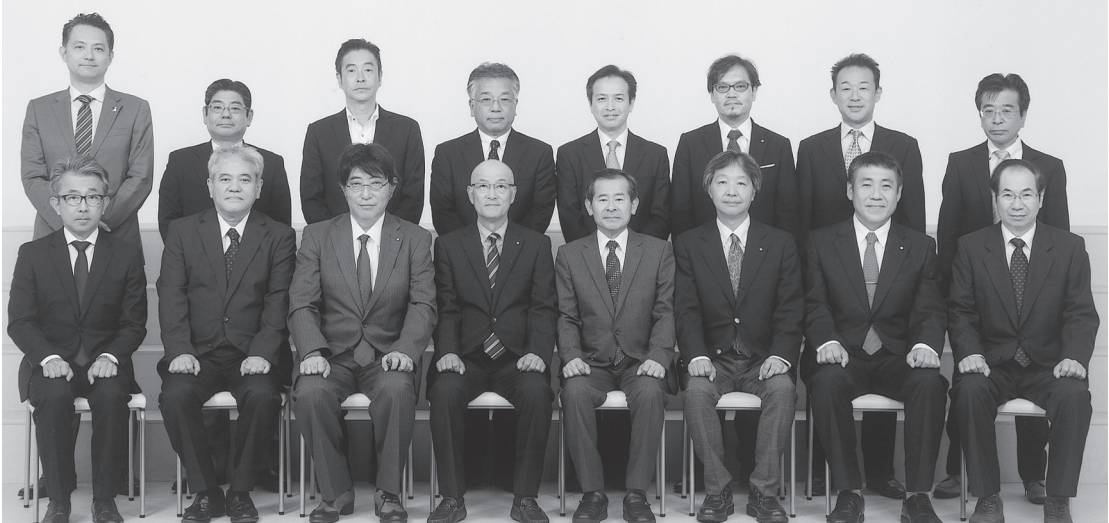


消防車両整列

(副会長 田中弥興)

時代の流れに合わせた活動が必要

第36回九州八市歯科医師会役員連絡協議会



他市ではほとんどの役員が新任となった

平成29年10月13日（金）16時より、レンブラントホテル大分3階瀬戸の間において、協議会が開催され、会長・専務理事で出席しました。本会からは、現執行部として5回目の出席となりましたが、他市はほとんどの役員が新しくなり、新たな気持ちでの顔あわせとなりました。

事前提出協議題に関して、それぞれの市よりの回答・追加説明を行いました。時代の流れにより、提出議題も様変わりしています。5年前は、フッ素洗口やそれに関する条例制定、また法人改革や会費の問題などが多く見受けられました。しかし、今回はさらに踏み込んで、会員構造の変化に伴う会務運営や歯科医院後継者問題、また歯科衛生士受給問題などが多くなりました。加えて、地域包括ケアシステムの進捗に伴う様々な課題に苦慮されていることは、どの市も同じようです。

会員数の大小にかかわらず、独自に活動を行っている他市の状況も参考にしながら、政令指定都市として5年が経過し、熊本市全体と各区それぞれの活動も考慮しながら、いろいろな事業を検討していかなければならないと痛感しました。

（専務理事 高松尚史）

第36回九州八市歯科医師会役員連絡協議会 出席者名簿

会 名	会 長	専務理事
佐賀市歯科医師会	とくしま しげき 徳島 茂樹	さかい まさお 酒井 正男
長崎市歯科医師会	むらはし ひでお 村橋 秀夫	よしだ きとし 吉田 敏
熊本市歯科医師会	みやもと のりひさ 宮本 格尚	たかまつ ひさし 高松 尚史
鹿児島市歯科医師会	しもた ひらこういち 下田平幸一	かみな たかし 上稲葉 隆
宮崎市郡歯科医師会	くろき こういち 黒木 晃一	かきざき ようすけ 柿崎 陽介
南部地区歯科医師会	たいら ひろし 平良 浩	ながみね のぶ 長嶺 忍
福岡市歯科医師会	かん だ しんじ 神田 晋爾	なかにし ゆういち 中西 勇一
大分市歯科医師会	そのだ きよし 園田 清志	あらがね のぶつぐ 荒金 伸次

オブザーバー	役 職	氏 名
大分市歯科医師会	副 会 長	いとう えいじ 伊藤 栄治
	副 会 長	すがはら けんじ 菅原 健二
	常務理事	おの きとし 小野 聡
	常務理事	もりや なおふみ 守谷 直史
	理 事	にしざわ こうたろう 西澤浩太郎
	理 事	おおたに しゅんすけ 大谷 俊輔
	理 事	まつもと まさき 松本 雅企
	理 事	まとう たかのり 間藤 隆紀
	監 事	おぼた よういち 小幡 洋一
	監 事	ひらおか ゆう 平岡 裕

地域の絆で輝けアスリート!!

2017 第14回 スペシャルオリンピックス日本・熊本地区大会 ヘルシーアスリートプログラム 歯科健診 報告

日時：平成29年10月14日(土)

13時～14時30分

場所：熊本学園大学

主催：特定非営利活動法人 スペシャル
オリンピックス日本・熊本

参加：井野 健、添島英輔、
福井偉功人(熊本市歯科医師会)
高柳徳子、瀬戸口晶子、
米田桂子(熊本県歯科衛生士会)



受信者は29名だった

スペシャルオリンピックス(SO)とは、スポーツを通して、知的能力障がいがある人たちの社会参加を応援している国際的なスポーツ組織である。SOでは、スポーツ活動を行う障がいのある人たちをアスリートと呼び、普段のトレーニングの成果を発表する場として様々な規模での競技会を開催している。

今回、熊本地区大会が、10月14日(土)～11月26日(日)で開催された。

その初日に、眼科健診、歯科健診、栄養相談等が熊本学園大学において行われた。これは、ヘルシーアスリートプログラム(HAP)と言い、アスリートたちが自身の健康を意識することを目的としている。歯科健診には、熊本市歯科医師会から3名、熊本県歯科衛生士会から3名が参加した。受診者は29名で、ダウン症候群や自

閉症など様々であった。SOの対象者は知的能力障がいのある人々であるが、受診者は皆、スポーツ活動ができるなど知的能力が比較的高い方が多く、健診は終始穏やかな雰囲気ですmoothに進行した。

健診結果から、歯科治療が施され口腔内環境が良い方が多い一方で、齲蝕や歯周病が進行している方もいた。話を聞くと、それには定期的な歯科受診の有無が関係しているようであった。また歯の欠損があっても義歯を装着している方は見られなかった。

やはり障がいのある人たちにとって、歯科治療における局所麻酔や形成等は非常に高い障壁となるため、定期的に歯科を受診し、齲蝕や歯周病の進行を未然に防ぐ予防がより大切であると感じた。

さらに、障がいのある方が受診しやすいよう歯科医院の環境整備を要望する声も聞かれた。



自身の健康を意識することを目的とする

最後に、障がいがある方の社会参加に、少しでも携わることが出来たことは光栄であった。

(地域学校歯科保健 福井偉功人)

ペリオとインプラントの今を語る

～熊本市歯科医師会第2回学術講演会～

平成29年11月5日(日)10時より熊本県歯科医師会館4階ホールにて平成29年度熊本市歯科医師会第2回学術講演会が開催された。

講師に弘岡歯科医院院長(東京都開業)弘岡秀明先生とインプラントセンター九州院長(熊本市開業)中村社綱先生をお招きし、「ペリオとインプラントの今を語る」という演題で両先生にご講演いただいた。



最新のエビデンスに基づき治療に取り組まれる

宮本格尚会長の開会の辞に続き、午前中は第1部の「歯周病患者のインプラント治療」という演題で弘岡先生の講演が始まった。

弘岡先生の歯科医師としての学びの変遷、歯周病とインプラントとの関係から始まり、論文を用いてエビデンスをベースに講義が進められた。

歯周病の病態と検査についての説明を受け、疾患の進行を止めることとその再発を防ぐことが歯周病治療のゴールであり、BOPがないこと、PPDが5mm以下であることが必要である。

炎症は基本的には非外科で原因の除去を行い、除去できない部位に対して外科処置を行う。また、Kye toothとなる歯に対してよりしっかりとした支持が必要であり、通常のオープンフラップキュレタージよりエムドゲインを併用すると効果的であること、エムドゲインは幅2mm深さ4mmが適応症であるが示された。

残存歯の保存のために歯周補綴を行う必要がある場合、できるだけエナメル質上にマージンを設定し、ブラークコントロールとトラブル対応が容易になるように設計する必要がある。オプションとして上顎洞の近接など必要なケースにおいては補綴設計としてカンチレバーの有

用性も頭に入れておく必要性を教えていただいた。

また歯周病患者のインプラントに対するリスクとしてのインプラント周囲病変についての説明があった。

インプラント周囲病変は天然歯と同じように起こるが、天然歯とインプラントとの違いは歯周靱帯や血管の違いであり、防御機能の差はあるがインプラント周囲炎は歯周病と同様の機序で発症する。

インプラント周囲炎を診断するためには、基準になるデンタルレントゲンが必要である。これを平行法で撮り補綴終了時の状態を基準として記録しておく必要がある。さらに変化を確認していくために同じ規格でレントゲンを撮る技術を習得する必要がある。

天然歯に比べるとインプラントの防御能力は低いと、トラブルを起こさないためにはブラークコントロールとメインテナンスがとても重要である。

しかし、残念ながらインプラント周囲炎に罹患してしまった場合には、インプラント周囲炎の治療として、apically positioned flapの有用性を報告された。



講演は合計4時間半にわたり行われた

午後より第2部「インプラント治療の理論と実践～低侵襲で長期安定のために～」という演題で中村先生の講義が始まった。

中村先生の歯科医師としての道のり、1986年から2006年までのインプラント治療におけるターニングポイントを示された。

まず、インプラント治療におけるストローマ

ンインプラントの経過を示された。その中で、昨今ではトップダウントリートメントを行うために、ガイドドサージェリーを行う必要性が高くなってきている。そのため、ティッシュレベルインプラントはガイドドサージェリーに向かないため、ポーンレベルインプラントのさらなる発展が起こったと教えていただいた。

昨今ガイドドサージェリーにより確かな咬合再建と審美回復が可能になったが、その前提としてインプラント治療の成功のための術前診断と治療計画の中で、systemic Phaseとしてリスクファクターを回避する必要がある。特に心身症などを見分ける必要があり、インプラント治療を行うことができる患者さんを見極めることが重要であるとのことだ。さらに糖尿病患者において、HbA1cは6.5未満が理想であり、喫煙も非常に重要なリスクファクターであるため患者の状態、治療能力を的確に診断する必要があることを痛感した。

患者に有用な即時荷重の成功に関わる臨床的要件について初期安定性に関わる事項、インプラント埋入の事項、術後の注意点を症例を交えて示された。

中村先生の現在の到達点として上顎はall-on-6（スカンジナビアブリッジ変法）、下顎ではall-on-4で力学的な安定を得ることができるとのことであった。

最後に今後のデジタルソリューションの方向性と可能性、シームレスソリューションの可能性について示され、今後の歯科治療の可能性を考えさせられる内容であった。



大塚理事、村上委員の座長のもとディスカッション

2人の先生の講演の後、学術委員の大塚昭彦会理事、村上慶委員の座長のもとディスカッションを行った

その中でタバコの禁煙指導、歯周病患者で喫煙をするとリスクが上がることなどタバコによ

る悪影響についてのディスカッションが行われた。

インプラント周囲粘膜の角化粘膜はあったほうがいいが、作れないところもあるため、それよりも補綴形態を磨きやすい形態が重要であるとのことであった。

そのほか、インプラント撤去に関する質問に対して、撤去の基準、メンテナンスの期間・方法について、フルジルコニアクラウンの利点と欠点についてなど多岐にわたる内容のディスカッションが行われた。

最後にインプラント前の歯周治療、治療後のセルフケア、医院でのメンテナンスが何よりも大切であり、それを実践していく患者との信頼関係、システムの構築が重要であるというまとめでディスカッションが終了した。

弘岡先生と中村先生が、日々最新のエビデンスに基づき治療に取り組み、患者さんのQOLをできるだけ維持しつつ、適切な治療を行っていらっしゃるということがよくわかる講演であった。

我々開業医はまず、歯周病とインプラント治療の関係性を深く理解し、患者さんの訴え、口腔内の変化を見逃すことなく、治療していく必要があると感じた。その為に今回の講演会では、様々な症例を提示していただき、それらに対応する治療法を知ることができ、プラークコントロールの重要性を再認識する機会を得ることもできて、会員一同知識の研鑽になったと感じられた。



宮本会長より感謝状贈呈

講演は合計4時間半にわたり行われ、最後に宮本格尚会長が、両先生に感謝状の贈呈を行い、渡辺猛士副会長の閉会の挨拶をもって講演会を終了した。

(学術 久木田 大)

緊急事態に対応する知識と技術の習得を

～救急蘇生研修会～

平成29年11月9日(木)19時30分より国立病院機構熊本医療センターにて救急蘇生法研修会が開催された。熊本市歯科医師会宮本格尚会長の挨拶のあと、熊本医療センター麻酔科瀧賢一郎先生、近藤きりこ先生より御講演頂いた。



心停止の4週間前までに半数が症状を訴える

① 急変に対する考え方 瀧先生

警告徴候は突然心停止の前に頻繁に出現し、心停止の4週間前までに半数が症状を訴え、そのうち9割が24時間以内に症状を感じていた。特に心臓病の既往や持続する胸痛には要注意である。異変を評価する医療従事者(ナース)がしていることは、急変に結びつく危険な徴候を見つける事。迅速評価を五感を用いて行う。パルスオキシメータが使えれば、心臓が動いていて、心臓が血圧を生み、呼吸によって取り込まれた酸素を含む血液が指先まで届いていることがわかる。末梢循環において皮膚の蒼白、末梢のチアノーゼ、冷感(敗血症では温感)、冷汗、ブラントテストで赤みが戻るまで2秒以上、頸動脈の脈拍が弱い(心肺停止の可能性)、橈骨動脈や大腿動脈(鼠径部)の脈拍が弱くて早い(ショックと判断)を確認する。外見と意識については、呼びかけに無反応、呂律が回っていない、朦朧としている、表情や姿勢など全身から感じる印象を確認する。表情と声でがでているのか指示に従えるのかが大切。表情がない!声、いびきも

確認できない場合は、最重症。ただ意識消失は、脳疾患でも呼吸停止でも心停止でも重症低血糖でも起こりうる。意識がなくなると、脳に血液が供給されなくなった結果、心停止を含む致死的不整脈、急激な血圧低下、極端に酸素供給が減少した場合呼吸停止、意識をつかさどる脳に問題がおこった場合、重症くも膜下出血を含む脳卒中などが起こり得る。

最適な胸骨圧迫とは、“強く早く絶え間なく”正しい位置を、正しい深さとテンポで圧迫し、圧迫と圧迫の間の解除を完全にして中断を最小限にする。胸骨圧迫と人工呼吸の比率は30:2で行う。頭部後屈あご先挙上法、胸の上がりを確認できる程度に吹き込みは約1秒かけて行う。胸骨圧迫の深さは約5cmで6cm以上は避ける。回数は、一分間に100～120回、以前は少なくとも100回以上だった。



輸液路作成を学ぶ

② アナフィラキシーショックについて 近藤先生

全身麻酔中にアセトアミノフェン投与後の急激な血圧低下及び、全身紅潮の出現から、アナフィラキシーを起こした症例について報告があった。

ショックとは4つに分類することができる。

①出血などにより循環血液量が減少することで起こるもの②血管拡張等、血液の分布異常により起こるもの③心臓のポンプ機能が低下するもの



点滴路確保のデモ

の④心臓の外で問題が生じ、心臓のポンプ機能を障害して起きるもの。

アナフィラキシーショックは血液分布異常性ショックに分類されますが、心浮腫を起こすことで、心機能が低下し、心原性ショックを併発することもある。

ショックの診断としてRefillの遅延(爪先を圧迫→圧迫解除した時に2秒以上かかること)また、ショックの5Pというものがある。こういった症状を察知することができれば、より速やかに診断に立ち回りショックへ対応できると思われる。まずは異常に気づけるようにすることが重要である。デンタルショックという言葉をよく耳にするが、これは歯科治療中に起こる突然の身体的、精神的障害の総称と言われている。この中でも迷走神経反射はストレスや疼痛により生じる反射で、局所麻酔時や抜歯に生じることが多いため、局所麻酔アレルギーと患者さんが誤認するケースが大変多い。どちらも血圧低

下をきたすが、迷走神経反射では徐脈、局所麻酔アレルギーでは頻脈をきたす。また、局所麻酔アレルギーでは多くの場合、皮膚症状を伴う。

麻酔中のアナフィラキシーショックはその90%が筋弛緩薬、ラテックス、抗生剤によって起きるとされている。



点滴路確保の実習

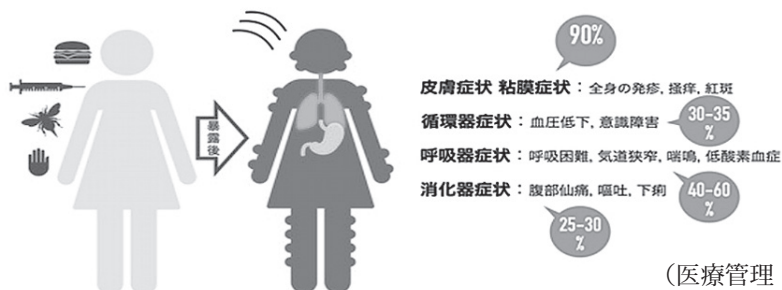
③ 実習

5班に分かれ留置針用シミュレータを用いて輸液路作成と点滴路確保実習を行った。

緊急時の状況を想定しての実習、参加者は真剣に行っていた。

この研修会は毎年開催しています。日常の診療時に緊急事態が起こった場合、それに対処する技術と知識は重要であり、実習を通して体験できる貴重な研修会です。ぜひ先生方及びスタッフの皆様、1年に一度は受講し、体で覚えて下さい。

アナフィラキシーの主な症状



(医療管理 町田宗一郎)

就業規則で自分とスタッフを守ろう！

～労務管理講習会～



ユーモアを交えたわかり易い説明会だった

平成29年11月24日(金) 20時から、熊本県歯科医師会館 3階市会議室にて、藤枝社会保険労務士事務所所長 特定社会保険労務士の藤枝雅喜先生を迎え、労務管理に関する講演会が行われました。

昨年8月に続いて2回目の講演で、最近の労務管理に関するトラブル、問題社員への対応など、事例を交えながらとてもわかり易くお話し頂きました。

藤枝先生は熊本県歯科医師会の嘱託社会保険労務士で、特定社会保険労務士という社会保険労務士の中でも特定の試験を受けられた、数少ない社会保険労務士です。ユーモアを交えながら、とてもわかり易くご説明を頂きました。

まずは前もってFAXにて参加者から頂いていた質問の答えから頂きました。

①問；夜間当番医の際、スタッフの時間外(休日)手当の計算方法を教えて頂きたい。

答；法定時間外勤務手当(1.25倍)と法定休日勤務手当(1.35倍)のどちらかが必要になります。法定休日勤務手当でよく誤解されている点は、病院が休みの日ならば法定休日勤務手当になると思われている点です。例えば日曜日に休みがある病院でその週の休みの日に休日当番になり出勤があったとしても、1週間の内で1日(日曜日)を休めているのだから法定休日勤務手当は必要なく、法定時間外勤

務手当になるそうです。また、法定休日勤務手当には法定時間外勤務手当も含まれているので、法定休日勤務手当にプラスして法定時間外勤務手当を出す必要はないとの事です。この質問とは別件ですが、現在の熊本県の最低賃金が737円となっております。これはアルバイトやパートだけではなく月給制の従業員にも当てはまり、月給を1カ月の平均就労時間で割ったもので計算されます。月給14万円、15万円位の所はギリギリになるので一度計算してみる事をすすめられました。

②問；従業員の物損事故や盗難に対する対策(就業規則に加える条文の書き方も含めて)を教えてください。

答；就業規則の損害賠償の条項で「会社は、社員が故意または過失によって会社に損害を与えたときは、当該社員に対して、その全部または一部の賠償を求めることがある。ただし、当該社員が賠償することによって、本規則の懲戒処分を免れるものではない。」ときちんと謳っておくべきです。

③問；体調不良等で休みがちな従業員に対して、一定の基準等をつければ減給はできるのか？もちろん、10%以内だとは思いますが、どのような手順や就業規則の文言があれば法的に大丈夫なのですか？

答；試用期間中であれば、解雇であっても自



ストップ職場のハラスメント

由に行う事が出来ます。なので、試用期間は必ず設けた方が良いでしょう。また、休んだ従業員の給料ですが、原則として「不労不給」があるので、休んだ分の給料は引いて良いと思います。ただ、有給等がとれていないのであれば、有給を当ててあげても良いのではないかと思います。減給や解雇に関しては、いきなり行う事はできません。まずは注意から行い、勧告を十分に行ってからの実行になります。また、減給は10%以内と法律で決められているので注意します。

就労規則での書き方等も具体的に書面で頂きましたが、ここでは割愛します。

- ④問；雇入れ後、6カ月経ったら10日の有給休暇が取れるのか？労働基準法ですか？少ないと違法なのか？

答；6カ月以上勤務している従業員には有給休暇を与える事を労働基準法で定められています。ですので、退職の時に一気に消化したいという申し出があればもちろん従わなければ法律違反となります。間違えやすいのは、パートやアルバイトでも基本就労時間の8割を超えて勤務している場合は、取得する事が出来るという事です。取得日数の計算方法は一般従業員とは違いますのでご注意ください。

その他、二つの質問にも丁寧に答えて頂きました。

次に賞与についての話がありました。

賞与については就業規則に記入する必要はないとの事で、就業規則に「基本給2カ月分とする」等の記入をしてしまっているから、必ず出さなくてはいけなくなってしまうので、記入するとしても、「その時の収入により上下する。

もしくは出ない時がある。」位の事を書いておいても良い。との事でした。

賞与は本来その期に出た利益を再分配するものなので、利益が出ていないのなら出す必要はないのです。頑張った人に褒美として支給するという考えでも良いので、評価表を作り、自己評価と事業主評価を行い、決めるのも良いでしょう。

また、その期に出せる賞与合計金額の算出の仕方なども教わりました。

最後にセクハラやパワハラに関する話がありました。

「ストップ！職場のハラスメント～みんなで作る働きやすい職場～」という冊子を頂き、具体的なストーリーの中でどのようなものがハラスメントに当たるのかを知る事が出来ました。「ハラスメント問題が起こって得をする人間は誰もいない」と言われています。

被害者の人権を深く傷つけるハラスメントは、被害者だけではなく処分を受ける加害者の一生をも狂わせてしまいます。

また、企業にとっては人材の流出や生産性の低下を招き、場合によっては民法における職場環境調整義務違反や使用者責任を問われるなど、企業経営に深刻なダメージを与えるものです。自分はもちろん、スタッフへもきちんと啓蒙し、ハラスメントの起きない、もしくは起きても深く大きな問題になる前に相談・改善できる環境づくりが大切だと分かりました。

社会保険労務士はスタッフの味方というイメージをお持ちの先生もいらっしゃると思いますが、雇い主と社員の間に立って問題をうまくまとめてくれるのが、社会保険労務士です。昨今労働トラブルは頻発し、スタッフが労働監督署に直接駆け込む事案も発生しています。就業規則で自分とスタッフを守り、トラブルを未然に防いでおく事の大切さを教わりました。ご自分の医院の実情を踏まえて、より具体的にお知りになりたい先生は、是非直接藤枝先生にご相談ください。

(医療管理 関 喜英)

更なる協力体制の充実を見据えて

平成29年度第2回国立病院機構熊本医療センター・熊本市歯科医師会連絡協議会

平成29年度第2回国立病院機構熊本医療センター・熊本市歯科医師会連絡協議会が平成29年12月7日（木）19時より、熊本医療センター会議室にて開催されました。出席者は熊本医療センターから、院長の高橋毅先生、副院長の大塚忠弘先生・清川哲志先生、統括診療部長の渡邊健次郎先生、歯科口腔外科部長の中島健先生、そして救急救命科医長の前田正公先生でした。熊本市歯科医師会からは会長の宮本格尚先生、副会長の田中弥興先生・渡辺猛士先生、医療管理理事の有働秀一先生と同委員長である私高橋禎でした。



4月に幹部が交代し新しい体制で運営

まず、熊本医療センター院長より、熊本市歯科医師会の先生方に日ごろのお礼を述べられ、熊本医療センターの現状について話されました。4月に幹部が交代し新しい体制で運営している。現在、増築工事をしており、救急外来のフロアが現在の1.5倍になる。最上階には熊本城が見えるレストランができる。これからも医療センターは24時間受け入れ体制の充実や急性期医療を続け、地域医療の一翼を担うよう努力していると述べられました。続いて、熊本市歯科医師会長の宮本先生より、さらなる歯科医師会と熊本医療センターとの連携は医科歯科連携の先駆けであり協力していただいていることに感謝していると述べられました。これからも

充実していくためにも、これまで以上の医科歯科連携の必要性を述べられました。



医科歯科連携に感謝を述べる宮本会長

そして、協議に入り、医療センターの先生方からの説明がありました。内容は、以下のとおりです。

1. 歯科紹介率について

平成29年度の歯科紹介率は10月まで46.9%でした。年々増加傾向にあり6月以外は45%以上の紹介率になっています。8月は、50%を超えました。次に、歯科地域医療支援病院紹介率は10月までで45.8%でした。今年度は昨年度より5%ほど増加しています。また、歯科紹介患者数は10月までで645名で、昨年の同時期より約100名増加しています。一月に90名程度紹介されています。今年度は医科も含めて一番多い状況です。

2. 歯科救急医療について

歯科口腔外科関連救急症例に関して、利用状況について、本年は11月までで216件で、例年通りでした。そのうち、救急車やヘリで搬送されたのは64件でした。中でも10月が32件と一番多く、特に事故が多かったそうです。そのうち歯科が対応した部分では歯科一般は66件で、抜歯後の出血や骨髄炎などです。転倒や交通事故による外傷が63件、その他が83件で、内容は義

菌の誤飲や入院予定患者の点滴などでした。その他が初めて他の内容より多い結果になりました。義歯を誤飲する認知症の患者は平均して月に1名はいるそうです。

3. 歯科医師研修について

今回の医歯連携セミナーは、平成30年2月15日(木)20時から医療センターにて「食道疾患の外科的治療」と題して国立病院機構熊本医療センター外科部長の宮成信友先生が講演されます。また熊本摂食・嚥下リハビリテーション研究会の摂食嚥下特別講演会は1月26日(金)19時より「簡単に組み入れる摂食嚥下障害の評価と訓練」と題しまして、広島国際大学総合リハビリテーション学部リハビリテーション学科言語聴覚士である福岡達之先生の講演があります。これからはもっと医師・歯科医師の積極的な参加を期待しているそうです。平成30年度の医歯連携セミナーは6月7日(木)と8月16日(木)と平成31年2月21日(木)に20時より開催する予定です。内容がまだ未定なので、後日決定次第報告いたします。救急蘇生法講座も例年通り開催予定です。

4. 開放型病院連絡会について

平成29年度第2回開放型連絡会が平成30年2月24日(土)18時30分より熊本医療センター2F地域医療研修センターホールにて開催する予定です。今回は総会と特別講演があります。講演は、「我が国の医療安全施策の動向」と題しまして、厚生労働省医政局総務課医療安全推進室室長名越究先生が行う予定です。その他、症例提示も2つの診療科から2例あります。

5. その他

精神科では年間約600名ほどの患者を診察しているそうです。内容は、幻覚・自虐・リストカット・薬で男性より女性の割合が多いそうです。また、医療センターの電子カルテのシステムは歯科や放射線科なども同じシステムで構築しているため、院内での連携がしやすいそうです。

最後に、これからも国立病院機構熊本医療センターと熊本市歯科医師会の連携を深めていくことを確認して閉会となりました。

(医療管理 高橋 禎)

世界のジョーク

レストランで食事中スープに虫が入った。

それに気付いた各国の人々の反応

ドイツ人	このスープは熱いので十分に殺菌されていると、冷静判断。虫を取り出して食事を続けた。
フランス人	虫をスプーンで押しつぶしてダシをとってからスープを味わう。
中国人	問題なく虫を食す。
イギリス人	皮肉を言って店を出ていく。
ロシア人	酔っ払っていて虫の存在に気づいていない。
アメリカ人	激怒して裁判を起こす。しまいには戦争をはじめる。もう誰にも止められない。
アイルランド人	手で摘んだ虫に向かって吐き出せ！吐き出せよ畜生！と、叫んだ。
日本人	店員の方を見て何か言いたそうな顔をしている。 ※日本人は主張が弱いという認識があるらしい。
韓国人	スープに虫が入っているのは〇〇人のせいだ！と叫び、国旗を燃やした。

若者の歯科受診率の増加を目指して ～歯たちの健診～

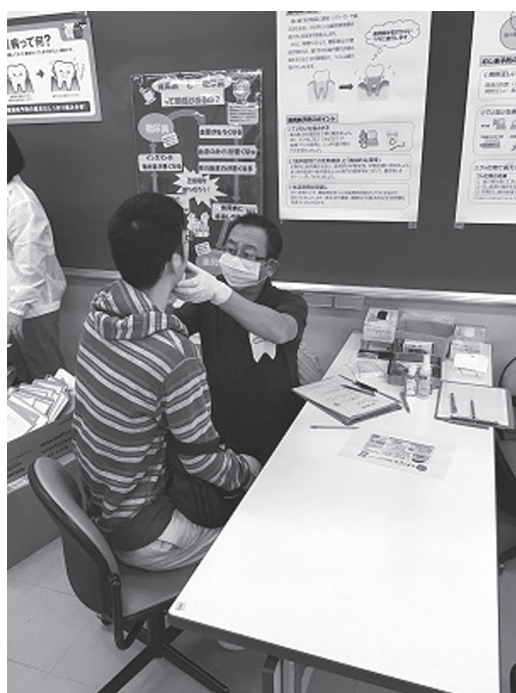
平成29年11月3日(金)文化の日、熊本学園大学学園祭において「歯たちの健診」が行われました。この健診は歯科健診を受ける機会が少ない20歳前後の年代に対して、熊本市と市歯科医師会が健診と啓発を行うことを目的として毎年市内大学学園祭の中で実施されています。

今年は地域学校歯科保健委員会より4名が出務し、午前と午後の部に分かれ健診を行いました。

今年の受診者数は例年より少なく78名でした。また、受診者の分布は学園祭内の健診ということもあり、10歳未満から50歳代までの受診者のうち20歳代が最も多く、女性が多い傾向にありました。

相談内容は「最近、歯医者に行っていないので虫歯がないかみてほしい」「歯並びが気になるのでみてほしい」等の内容が多く、歯科受診率の低いと思われる年代の口腔内環境に対する関心の高さを少し垣間見ることができたように感じました。

今後もこの健診が学生の年代に対する歯科受診の啓発活動の一助となり、受診率の増加へと繋がることを期待したいものです。



78名が健診に訪れた

(地域学校歯科保健 太田文隆)

歯磨き巡回指導を行って

清水小学校



歯磨き啓蒙の人形劇

平成29年11月7日(火)10時45分～11時30分の3時限目の時間を使って、清水小学校の歯磨き巡回指導に参加してきました。私は自院スタッフの歯科衛生士を連れて特別支援学級の歯磨き指導の担当となりました。

始めに歯科衛生士会の方、行政の方と私で歯磨きを啓蒙する人形劇を行いました。

歯磨きをしないキャラクターが虫歯になり歯医者さんに治療してもらうまでのシンプルなストーリーですが、児童は熱心に見てくれました。

それから歯科衛生士会の方と自院のスタッフで1人当たり2人の児童を担当し、歯の染め出

しを行い、真っ赤になった口の中を鏡で見せて、染まった部位の歯磨き指導を行いました。特別支援学級ということでしたが、児童たちは熱心に歯磨き指導を受けてブラッシングをしてくれました。

自ら十分なブラッシングができない児童に対しては、保護者の仕上げ磨きによる管理が期待されますが、仕事の事情や生活環境の多様化によりそれが十分に行うことができない状況もあると思われます。歯磨き巡回指導が子どもたちの自立の一助になればと思います。



行政と協力して巡回指導



よく見せてね

(地域学校歯科保健 後藤俊秀)

平成 30 年

熊本市歯科



新入会員の挨拶



浦田会長、ウェルカム



永年功労者表彰



カメラ目線がグッド



賞品ゲット



当たったー



悩みが尽きない年頃です



銘酒をどうぞ



事務局に感謝



好評だった利き酒コーナー

平成30年熊本市歯科医師会新年懇親パーティーが1月13日18時30分（開場18時）より多くの会員、御来賓を迎え開催されました。今年の新年会は新支部体制最初の親睦会ということもあり新支部メンバーとの親睦を深める良い機会となったようです。

政令指定都市移行後の会員数の増加に伴い従来の会場が手狭になった為、今年からはホテル日航6階「天草」へ変更しました。会場スペースに余裕があるのでカレー、シーフードパスタ、細巻きはコーナーを設置することが可能になり、メニューに多様性を感じていただけたかと思います。（ちなみにホテル特製ブラックカレーは一杯¥1,000！）

昨年に引き続きショルダービアサーバーによるウェルカムドリンクがカブリモノを装着したノリノリの執行部よりサーブされましたが、年々有働理事のビール注ぎの妙技が進化していて参加者から絶賛を浴びていました。生ビールにより緊張がほぐれた後の開宴は、震災後始めての大西市長自らの参加・挨拶もあり、大いに盛り上がりました。また、功労者を代表して添島正和先生よりご挨拶を頂戴いたしました。会員歴44年（！）を全く感じさせないご挨拶は新年に相応しいものでした。

医師会新年懇親パーティー



三島市議による乾杯



来賓の方々と



熊本市長も御臨席

今年は日本酒飲み比べコーナーを設置しましたが如何だったでしょうか？

1. 鍋 島 純米大吟醸 山田錦45
2. 雪漫々 しぼりたて生酒
3. 久保田 純米大吟醸
4. 左衛門 純米吟醸 迎春ラベル
5. 花の香 純米大吟醸「和水」無濾過生原酒

の5銘柄を準備しました。いずれも全国的に有名な日本酒です。初の試みですが日本酒消費が低迷していると言われる昨今、日本酒の魅力を再発見していただけたなら幸甚です。

尚お楽しみの景品ですが、ここにも選りすぐり日本酒、スパークリングワインが並び巷間で人気のマックカードを揃えるなど品揃えも少し変わっています。

生ビールの妙技から始まりが盛り上がったところで楽しい時間も終わり、最後は丸田市薬剤師会会長に万歳三唱の御発声をいただき終宴となりました。

(厚生 島田英敏)



着物が素敵です



皆笑顔が素敵です



利き酒コーナーで



多数のご参加
ありがとうございます



皆さんにハートを



薬剤師会会長による万歳三唱

長期安定を目指す歯冠修復の考察

熊本市 くきた歯科クリニック 久木田 大

歯冠修復を行う際には、歯周基本治療、歯内療法、支台築造、形成、プロビジョナルレストレーション、圧排、印象など様々なステップを確実に積み重ねていくことが重要である。さらに歯質や歯周組織に対する生物学的要件、補綴装置の強度などの機械的要件、そして患者の審美的要件の3つを総合して考えていく必要がある。

今回、歯冠破折をおこした歯の歯冠修復を行う中でのステップについて考察を行う。

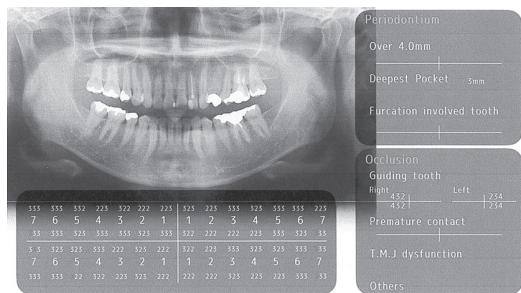
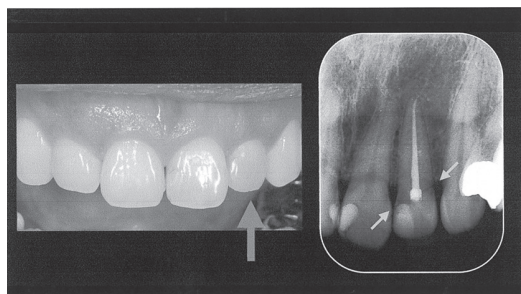
【症例】

46歳 女性

初診：平成28年9月

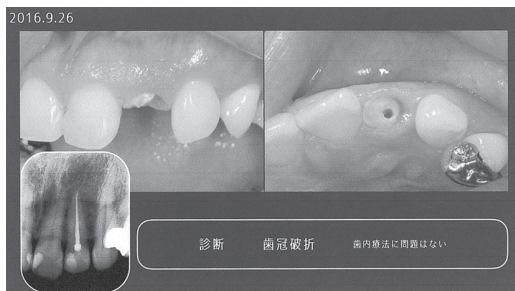
主訴：歯が折れた

特記事項なし



【診断】

歯冠破折（最深部では歯槽骨同縁にて破折を認める）



【治療計画】

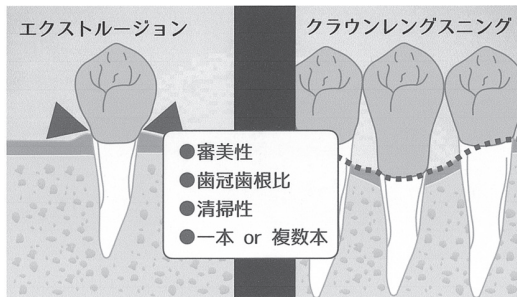
- ・エクストルージョンによる生物学的幅径とフェルールの確保
- ・歯周外科による歯周靱帯の離断と歯槽骨、歯肉ラインの平坦化
- ・プロビジョナルレストレーションによる補綴形態の再検証
- ・最終補綴



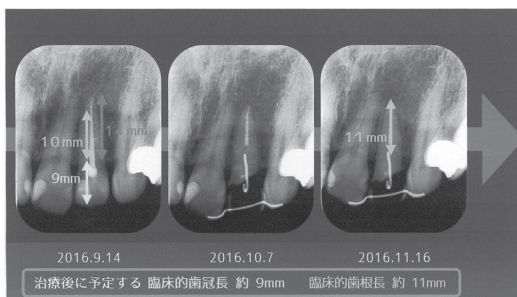
今症例のように深い部分での歯冠破折に対して、長期的に安定した歯冠修復を行う為に生物学的幅径とフェールの確保が必要となる。その方法として一般的にエクストルージョン（矯正の挺出）もしくはクラウンレンジング（骨外科処置）を行うことが多い。

それぞれの特性を理解した上で、術式を選択する必要がある。

今症例において前歯部審美領域であるため、エクストルージョンを選択したが、エクストルージョン量を大きくすると歯根径が細くなる



ため補綴形態が難しくなる傾向になる。そのため、牽引量は最終補綴とのバランスを考え行う必要がある。

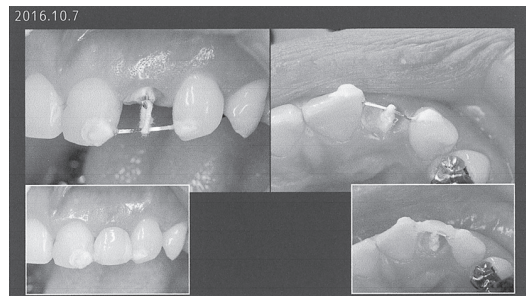


【治療経過】

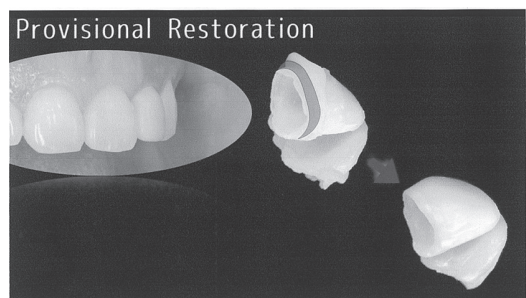
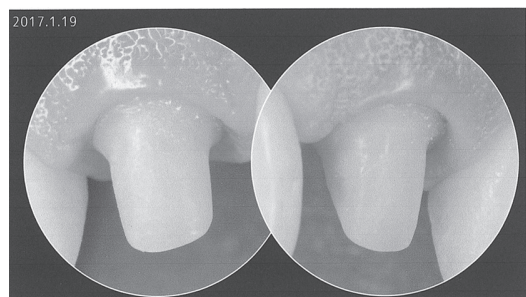
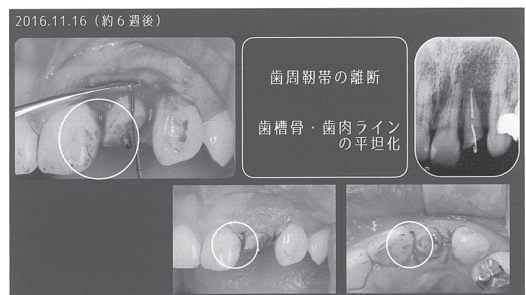
理想的なフェルールを全周に渡り確保するためには4mmのエクストルージョン量が必要であると考えられたが、最終補綴形態を考慮の上3mmの牽引を行うこととした。

その根拠として、Tanowからの天然歯の垂直的観察、Choからの水平的観察により天然歯では歯根間距離が1～2mmの関係にある場合、歯根間骨頂から5mmの位置に隣接面コンタクトが存在すれば、歯肉側鼓形空隙は軟組織で満たされ、ブラクトライアングルを回避できるが、歯根間距離が2mm以上離れている場合は隣接面の豊隆を強めに付与するハーフポンティック形態にすると述べられている。今症例におい

て、エクストルージョン量4mmとすると歯根間距離が、1.8mmになるが、補綴形態がハーフポンティック形態に近づかなければならなくなるため、エクストルージョン量を3mmに抑え補綴形態の自由度を残した。

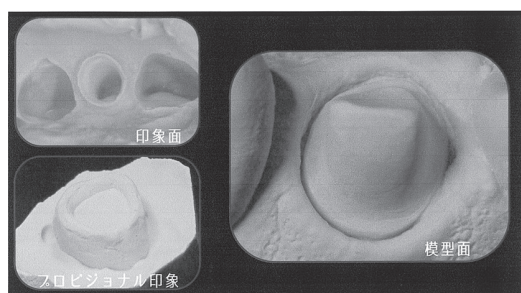


約6週間かけて牽引したのち、歯周靱帯の離断と歯槽骨歯肉ラインの平坦化のため歯周外科を行った。

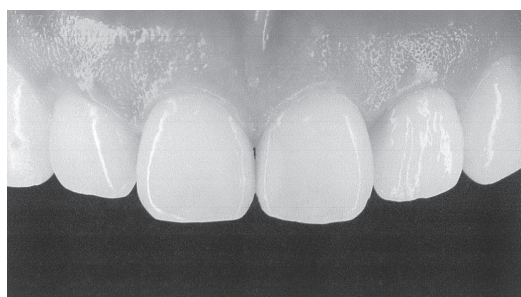


形成時には歯肉圧排を行ったのち、獲得したフェルールの厚みを保つため、形成の深さに注意した。また明瞭なフィニッシングラインを得るためにマイクロスコープ下にて、回転切削器具、超音波切削器具を用い形成を行った。

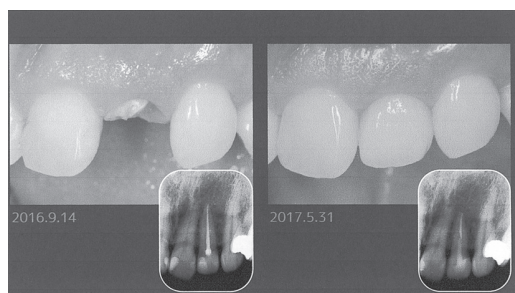
また、歯肉に適切なティッシュサポートとプレッシャーを与えるためのサブジンジバルカントアーの調整を行った。前述のようにエクストルージョンを行った歯の場合、歯頸部付近の歯根径が細くなり補綴装置はハーフポンティック様になるため、歯肉の状態を観察しながら適正な形態に調整を行っていった。



炎症のない歯肉の状態を確認し、印象時に出血しにくい状態になったと判断し印象を行った。印象の際には、滲出液のコントロールのための一次圧排、歯肉溝を広げるための二次圧排を行い、数分時間をおいたのちシリコン印象材にて印象採得を行った。



最終補綴装置セット時には、歯肉縁下へのセメントの取り残しを防ぐため補綴装置外面に分離材を塗布し、マイクロスコープを用いて余剰セメントの除去を行った。



【考察】

長期安定する歯冠修復を行うためには、まずは一つ一つの処置を確実に行うことが必要である。さらに生体に対する生物学的要件を整えることで長期安定する歯冠修復が可能になると考えられる。また、術式の選択の際には最終修復物の形態や審美性を考慮し移動量を含めて考える必要がある。

今後もより多くのことに対し配慮できるよう、研鑽していきたいと思う。

新人です！よろしくお願いします

新 入 会 員 紹 介



氏 名 渡 邊 康
診療所名 渡辺歯科医院
(診療所) 〒861-8003
熊本市北区楠8-9-8
電 話／ 096-338-2345
FAX／ 096-338-2632

生年月日 昭和53年11月3日
趣 味 旅行・カラオケ・読書（歴史物）
好きな言葉 明眸皓齒



氏 名 松 田 充 博
診療所名 まつだ矯正歯科
(診療所) 〒860-0058
熊本市西区田崎町380 イオンタウン田崎 2 階
電 話／ 096-323-3030
FAX／ 096-227-6747

生年月日 昭和45年5月12日
趣 味 旅行・音楽鑑賞
好きな言葉 思いやり



スポーツの広場



あつまるデンタルゴルフ会

10月9日（祝）	14名						
優勝 奈良 健一	46	42	88	18	70		
2 寺島 貴史	48	53	101	26	75		
3 三隅 晴具	43	42	85	10	75		
4 中島 健	45	47	92	16	76		
5 原田 雅史	47	43	90	14	76		
B.B. 寺島 美史	61	59	120	37	83		

11月23日（祝）	18名						
優勝 坂井 満	49	46	95	21	74		
2 関 剛一	46	50	96	19	77		
3 北川 隆之	43	39	82	5	77		
4 元島 博信	43	45	88	10	78		
5 奈良 健一	47	49	96	16	80		
B.B. 田村 実雄	52	58	110	23	87		

12月10日（日）	14名						
優勝 山室 紀雄	49	45	94	22	72		
2 奈良 健一	45	44	89	16	73		
3 三隅 晴具	41	44	85	10	75		
4 合澤 康生	49	42	91	16	75		
5 北川 隆之	43	38	81	5	76		
B.B. 大森 秀則	58	51	109	25	84		

デンタルゴルフコンペ

12月24日（日）	11名						
優勝 甲斐 利博	44	44	88	22.6	65.4		
準優 工藤 隆弘	45	48	93	25.4	67.6		
3 渡辺 洋	42	49	91	22.3	68.7		
4 帛谷 真	41	43	84	14.1	69.9		
5 川寄 俊明	43	44	87	15.4	71.6		
6 大嶋 健一	44	43	87	15.4	71.6		
7 本田 亘	55	55	110	37.4	72.6		
8 稲葉 逸郎	44	44	88	11.0	77.0		
9 神戸 威	55	51	106	26.1	79.9		
10 千場 正昭	53	53	106	23.1	82.9		
11 内田 隆	56	59	115	26.6	88.4		

平成30年1月28日（日）	9名						
優勝 本田 亘	49	57	106	35.4	70.6		
2 千場 正昭	45	51	69	22.1	73.9		
3 渡辺 洋	50	49	99	22.3	76.7		
4 甲斐 利博	51	47	98	20.6	77.4		
5 川寄 俊明	43	51	94	15.4	78.6		
6 工藤 隆弘	53	52	105	25.4	79.6		
7 帛谷 真	46	48	94	14.1	79.9		
8 神戸 威	59	55	114	24.1	89.9		
9 山内 隆	61	57	118	24.6	93.4		

会 務 報 告

理 事 会

月 日	協 議 題
9月28日	・会務、会計、庶務報告
10月26日	・会務、会計、庶務報告
11月30日	・会務、会計、庶務報告
12月21日	・会務、会計、庶務報告

厚 生 委 員 会

月 日	協 議 題
10月25日	・1月新年会について
11月24日	・新年会打ち合せ
	・会員分布図について検討
12月13日	・新年会打ち合せ
平成30年1月5日	・新年会メニューについて
	・新年会、進行打ち合せ

医 療 管 理 委 員 会

月 日	協 議 題
10月25日	・救急蘇生法講座・労務講演会について
	・来期の事業計画・予算について
	・医療管理学会九州北部大会について
	・保健所研修会について
11月9日	・労務講演会について
	・国立病院との協議会について
12月20日	・放射線漏洩測定器の点検について
	・平成29年度第2回国立病院機構医療センターとの協議会について
	・第77回医歯連携セミナーについて
	・平成30年保健所研修会について

広 報 委 員 会

月 日	協 議 題
10月3日	・中岳レイアウト
10月17日	・中岳第1稿校正
10月24日	・中岳第2稿校正
	・かわら版打合わせ
11月28日	・かわら版打合わせ
	・HP修正説明
12月27日	・中岳反省
	・IT委員会との合併について

地域学校歯科保健委員会

月 日	協 議 題
10月31日	・ 歯磨き巡回指導後期確認 ・ 8020表彰式の報告 ・ スペシャルオリピックスの報告
11月27日	・ 歯たちの健診の件 ・ すくすく子供博の件 ・ 歯たちの健診の報告 ・ 北区児童虐待防止連絡会議 ・ 健康教室の件
12月 2 日	・ H30年歯の祭典の件 ・ 訪問診療研修会について ・ 歯の祭典について

社 保 委 員 会

月 日	協 議 題
10月19日	・ 11月個別指導対策 ・ 共同指導の結果報告
11月22日	・ 10月個別指導報告 ・ 10月、11月の指導報告
12月27日	・ 受付ハンドブックの作製スケジュールについて ・ 個別指導の状況報告 ・ 個別指導結果の検討 ・ 介護保険改訂への対策

学 術 委 員 会

月 日	協 議 題
9 月12日	・ 11/5 学術講演会について
10月10日	・ 11/5 学術講演会について
11月14日	・ 11/5 学術講演会について ・ 忘年会について
12月12日	・ 2 /17 学術講演会について

編	集	後	記
---	---	---	---

新しい年が始まりあっという間に1カ月が経ちました。歳を重ねるうちにどんどん1年が早く過ぎていきますが、今年はいろんなことにチャレンジしていきたいと思います。ただ、そう思って申し込んだ熊本城マラソンは初出場枠と通常枠両方とも抽選外れました。先が思いやられます…。

(S. I)

熊本市歯科医師会会誌

第 180 号

発行日 平成30年 2月15日発行

発行所 一般社団法人熊本市歯科医師会
熊本市中央区坪井 2 丁目 4 番15号

<http://kcd8020.com/>

[mail:kda8020@msg.biglobe.ne.jp](mailto:kda8020@msg.biglobe.ne.jp)

T E L (3 4 3) 6 6 6 9

F A X (3 4 4) 9 7 7 8

発 行 責任者 宮 本 格 尚

印刷所 コロニー印刷

熊本市西区二本木 3 丁目12-37

TEL 096-353-1291 FAX 096-353-1294